

平成31年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 低炭素 施策番号 5-2 局・課名： 環境局・環境共生課

事業名	大気汚染監視事業	事業費(千円)	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度要求額	
					60,503	76,011
事業概要 【目的】 大気汚染防止法第22条及びダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定に基づき、大気汚染物質を常時監視測定することにより、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図るとともに、汚染状況を把握することにより大気保全施策に資することを目的とする。 【内容】 ・大気汚染の常時監視は法定受託事務であり、「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務処理基準」等を遵守して行う。 ・環境基準が設定されている測定項目を重点的に、自動測定装置による測定と分析委託による濃度測定を行う。 ・大気汚染緊急時(光化学スモッグ)の措置に逐次対応するために、環境大気テレメータシステム(環境大気テレメ)の運用を行う。 ・測定精度維持のため保守点検を委託し、老朽化機器を更新する。 ・堺市独自の分析機関を所有していないことから、有害大気汚染物質の分析や微小粒子状物質の成分分析等を外部委託する。 ・関連事業として、大規模排水事業所(10事業所)の水質汚濁物質排出量の監視、大規模排出ガス事業所(15事業所)の排出ガス濃度等の常時監視を行う発生源テレメータシステム(発生源テレメ)の保守を行っている。 【今年度要求のポイント】 ・発生源テレメータシステムについて、システムを構成する機器の老朽化に伴う不具合が顕在化していること、並びにサーバー等のOSのサポート期限が平成31年度内に切れることから、今後も継続してシステムを安定的に運用するため、システム更新を行う。 ・一般大気環境測定局は適切な温湿度管理が求められることから空調機の設置は必須である。これらの空調機のうち、設置後10年を経過したものについて更新を行う。	債務負担行為 期間 H ~ H	要求額(千円)				
	主な要求内容 (単位:千円)					
	項目	30年度予算	31年度要求額	内容・積算等		
	大気常時監視業務	50,786	50,566	消耗品費、修繕料、委託料、他		
	大気汚染物質調査業務	22,954	21,806	各種調査委託料等		
	環境テレメータ業務	1,998	4,205	各種業務委託料等		
	会議・研修会等	273	257	旅費、負担金、他		
	合計	76,011	76,834			
スケジュール(経過及び今後展開)						
【経過(～30年度)】 ・H25 環境大気テレメ更新 ・H28 金岡局移設 ・H29 ガス検知器・空調機更新 ・H30 空調機更新		【31年度】 ・発生源テレメ更新 ・使用10年を経過する空調機の更新		【今後予定(32年度～)】 ・環境大気テレメ更新		
その他 特記事項						
みんなの審査会対象外 関連事業：						